

第 13 号議案

令和5年度（2023年度）町田市病院事業会計予算

（総 則）

第 1 条 令和5年度（2023年度）町田市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

（1）病 床 数	447床		
（2）年 間 患 者 数	入院	134,154 人	外来 267,300 人
（3）1 日 平 均 患 者 数	入院	367 人	外来 1,100 人
（4）主な建設改良事業	医療機器等購入費		568,457 千円

（収益的収入及び支出）

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入	
第 1 款 病院事業収益		14,382,247 千円
第 1 項 医 業 収 益		13,067,081 千円
第 2 項 医 業 外 収 益		1,289,682 千円
第 3 項 特 別 利 益		25,484 千円
	支 出	
第 1 款 病院事業費用		16,174,706 千円
第 1 項 医 業 費 用		15,576,057 千円
第 2 項 医 業 外 費 用		485,660 千円
第 3 項 特 別 損 失		82,989 千円
第 4 項 予 備 費		30,000 千円

（資本的収入及び支出）

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,593,089千円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものとする）。

	収 入	
第 1 款 資本的収入		82,337 千円
第 1 項 固定資産売却代金		1 千円
第 2 項 都 補 助 金		81,022 千円
第 3 項 他会計補助金 負担金交付金		1,314 千円
	支 出	
第 1 款 資本的支出		1,675,426 千円
第 1 項 建設改良費		575,431 千円
第 2 項 企業債償還金		1,099,995 千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 医業費用と医業外費用の間の流用
- (2) 建設改良費と企業債償還金の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 給 与 費 8,096,217 千円
- (2) 交 際 費 700 千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、1,847,884千円と定める。

(重要な資産の取得)

第9条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
医療機器	全身用MR装置1.5テスラ	1
	結石破碎装置	1

令和5年(2023年)2月21日 提出

町田市長職務代理者
町田市副市長 榎本 悦次